

# あなたも市政に参加しませんか 市民委員を募集



## 第3次観光振興計画協議会

第3次観光振興計画の策定を検討します(保育あり)。1歳(学齢前)。

▼対象 4月16日現在、20歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、平日夜間の会議(年7回を予定)に出席できる方▼任期 6月(平成32(2021)年3月)▼記念品 市の規定による▼募集人数 3人(選考)▼応募方法 4月16日(火)「必着」までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業(現在無職の方で前職がある場合はその職業)または学校名と学年、「立川市の観光について私の思うこと」(800字以内)を書いて、直接または郵送、ファクス、Eメールで産業観光振興係(市役所2階48番窓口)内線2650

▼募集人数 3人(選考)▼応募方法 4月19日(金)「必着」までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「立川市の農業について私の思うこと」(800字以内)を書いて、直接または郵送、ファクス、Eメールで産業観光振興係(市役所2階48番窓口)内線2650

▼募集人数 2人(選考)▼任期 任命の日から2年間▼報酬 報酬 1回1万8000円▼応募方法 4月24日(水)「必着」までに「市民委員応募」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「女性が活躍するために私が必要と考えること」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

▼募集人数 5人(選考)▼任期 任命の日から平成32(2020)年3月31日まで▼謝礼 1回1000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」に、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「私が考える男女平等について」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

▼募集人数 5人(選考)▼任期 任命の日から平成32(2020)年3月31日まで▼謝礼 1回1000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」に、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「私が考える男女平等について」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

▼募集人数 5人(選考)▼任期 任命の日から平成32(2020)年3月31日まで▼謝礼 1回1000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」に、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「私が考える男女平等について」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

▼募集人数 5人(選考)▼任期 任命の日から平成32(2020)年3月31日まで▼謝礼 1回1000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」に、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「私が考える男女平等について」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

▼募集人数 5人(選考)▼任期 任命の日から平成32(2020)年3月31日まで▼謝礼 1回1000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」に、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「私が考える男女平等について」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

▼募集人数 5人(選考)▼任期 任命の日から平成32(2020)年3月31日まで▼謝礼 1回1000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」に、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「私が考える男女平等について」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

▼募集人数 5人(選考)▼任期 任命の日から平成32(2020)年3月31日まで▼謝礼 1回1000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」に、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「私が考える男女平等について」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

## 文化振興推進委員会

文化振興施策について検討・評価します。

▼対象 4月10日現在、20歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、平日昼間の会議に出席できる方▼募集人数 2人(選考)▼任期 任命の日から2年間▼報酬 1回1万8000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」までに、住所、氏名、年齢、電話番号、職業、「立川市の文化芸術振興について思うこと」(800字以内)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで地域文化課(〒190-0002錦町3-1-20たましんRISURUホール2階)内線4502

▼募集人数 2人(選考)▼任期 任命の日から2年間▼報酬 1回1万8000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」までに、住所、氏名、年齢、電話番号、職業、「立川市の文化芸術振興について思うこと」(800字以内)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで地域文化課(〒190-0002錦町3-1-20たましんRISURUホール2階)内線4502

▼募集人数 2人(選考)▼任期 任命の日から2年間▼報酬 1回1万8000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」までに、住所、氏名、年齢、電話番号、職業、「立川市の文化芸術振興について思うこと」(800字以内)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで地域文化課(〒190-0002錦町3-1-20たましんRISURUホール2階)内線4502

▼募集人数 2人(選考)▼任期 任命の日から2年間▼報酬 1回1万8000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」までに、住所、氏名、年齢、電話番号、職業、「立川市の文化芸術振興について思うこと」(800字以内)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで地域文化課(〒190-0002錦町3-1-20たましんRISURUホール2階)内線4502

▼募集人数 2人(選考)▼任期 任命の日から2年間▼報酬 1回1万8000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」までに、住所、氏名、年齢、電話番号、職業、「立川市の文化芸術振興について思うこと」(800字以内)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで地域文化課(〒190-0002錦町3-1-20たましんRISURUホール2階)内線4502

▼募集人数 2人(選考)▼任期 任命の日から2年間▼報酬 1回1万8000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」までに、住所、氏名、年齢、電話番号、職業、「立川市の文化芸術振興について思うこと」(800字以内)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで地域文化課(〒190-0002錦町3-1-20たましんRISURUホール2階)内線4502

## 情報紙「アイト」編集委員

男女平等参画社会の実現に向けて年1回発行。12月の発行までに10回程度、編集会議(平日昼間)を行います(保育あり。1歳(学齢前)。

▼対象 4月25日現在、20歳以上で市内に引き続き3か月以上在住の方▼募集人数 5人(選考)▼任期 任命の日から平成32(2020)年3月31日まで▼謝礼 1回1000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」に、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「私が考える男女平等について」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

▼募集人数 5人(選考)▼任期 任命の日から平成32(2020)年3月31日まで▼謝礼 1回1000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」に、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「私が考える男女平等について」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

▼募集人数 5人(選考)▼任期 任命の日から平成32(2020)年3月31日まで▼謝礼 1回1000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」に、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「私が考える男女平等について」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

▼募集人数 5人(選考)▼任期 任命の日から平成32(2020)年3月31日まで▼謝礼 1回1000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」に、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「私が考える男女平等について」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

▼募集人数 5人(選考)▼任期 任命の日から平成32(2020)年3月31日まで▼謝礼 1回1000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」に、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「私が考える男女平等について」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

▼募集人数 5人(選考)▼任期 任命の日から平成32(2020)年3月31日まで▼謝礼 1回1000円▼応募方法 4月10日(水)「必着」に、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「私が考える男女平等について」(400字(800字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(〒190-0012曙町2-36)女性総合センター5階

## 就学相談説明会

190-0012曙町2-36-12女性総合センター5階 ☎(528)6801 ☎(528)6800 5 danjobyoudou@city.tachikawa.lg.jp

市は、心身に障害のあるお子さん、園・学校での行動や発達に気になるお子さんの就学相談を行っています。就学先決定までの流れやスケジュール等について、事前に理解を深めていただくため、次の通り就学相談説明会を開催します。

対平成32(2020)年4月に小・中学校入学予定で、お子さんの発達や障害のことで心配がある保護者の方 ①4月17日(水)午前10時～11時30分 ②4月20日(土)午後2時～3時30分

①市役所 ②子ども未来センター ③教育支援課 ☎(527)6171

防衛省の交付金をまちづくりに有効活用しています

市は、防衛省の交付金を活用し、公共施設の整備や市民の生活の利便性向上に役立てています。平成30年度には特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として次の事業を実施しました。くわしくは市ホームページをご覧ください。

▼消防ポンプ自動車購入事業 ▼交通安全対策支援事業 ▼市立立川第四中学校校庭整備工事 ▼市制50周年記念憩いの場人工芝整備事業 ▼市制50周年記念憩いの場トイレ改修工事 ▼江の島公園整備工事 ▼曙福祉会館エレベーター改修工事

▼下水道使用料賦課漏れについての説明と排水設備届出制度

このたび、過去の下水道使用料の賦課漏れが判明しました。これにより、下水道使用料負担の公平性を損ねる事態を招いたこと、また、賦課漏れに該当する方々に遡及して下水道使用料をお支払いいただくことにつきましてお詫びいたします。

市は、今回の賦課漏れの再発防止策として、事務手順の見直しや職員へのコンプライアンス意識の徹底などのほか、排水設備届の未提出をなくすため、本市指定下水道工事店と市民の皆さまに排水設備届制度の周知徹底を図ることにしました。

下水道法では、下水道を使用する場合は排水設備を設置することが義務付けられています。また、本市下水道条例によって、排水設備の新設、増設、改築の際には、市へ排水設備届を提出することになっています。なお、排水設備の工事は、本市指定下水道工事店で行う必要があります。

市民の皆さまも、この制度をご理解いただき、排水設備の工事の際はご注意ください。 ▼下水道使用料について ▼下水道管理課庶務係・内線2200 ▼排水設備について ▼下水道

ター改修工事 ▼市立羽衣保育園給食調理用備品購入事業 ▼市立小学校給食調理用備品購入事業 ▼高齢者インフルエンザ予防接種事業基金

## 企画政策課・内線2691

このたび、過去の下水道使用料の賦課漏れが判明しました。これにより、下水道使用料負担の公平性を損ねる事態を招いたこと、また、賦課漏れに該当する方々に遡及して下水道使用料をお支払いいただくことにつきましてお詫びいたします。

市は、今回の賦課漏れの再発防止策として、事務手順の見直しや職員へのコンプライアンス意識の徹底などのほか、排水設備届の未提出をなくすため、本市指定下水道工事店と市民の皆さまに排水設備届制度の周知徹底を図ることにしました。

下水道法では、下水道を使用する場合は排水設備を設置することが義務付けられています。また、本市下水道条例によって、排水設備の新設、増設、改築の際には、市へ排水設備届を提出することになっています。なお、排水設備の工事は、本市指定下水道工事店で行う必要があります。

市民の皆さまも、この制度をご理解いただき、排水設備の工事の際はご注意ください。 ▼下水道使用料について ▼下水道管理課庶務係・内線2200 ▼排水設備について ▼下水道

▼下水道使用料について ▼下水道管理課庶務係・内線2200 ▼排水設備について ▼下水道

▼下水道使用料について ▼下水道管理課庶務係・内線2200 ▼排水設備について ▼下水道

▼下水道使用料について ▼下水道管理課庶務係・内線2200 ▼排水設備について ▼下水道

▼下水道使用料について ▼下水道管理課庶務係・内線2200 ▼排水設備について ▼下水道

▼下水道使用料について ▼下水道管理課庶務係・内線2200 ▼排水設備について ▼下水道

▼下水道使用料について ▼下水道管理課庶務係・内線2200 ▼排水設備について ▼下水道

▼下水道使用料について ▼下水道管理課庶務係・内線2200 ▼排水設備について ▼下水道

▼下水道使用料について ▼下水道管理課庶務係・内線2200 ▼排水設備について ▼下水道

管理課排水設備係・内線2211

## 公開する会議日程

いずれも直接会場へ(先着順)。

●地域福祉計画策定検討委員会 時3月27日(水)午後7時から 場市役所2階208・209会議室 定5

●第4次長期総合計画後期基本計画検討委員会 時4月8日(月)午後7時から 場市役所3階302会議室 定20人 企画政策課・内線2692

●教育委員会定例会 時・場 4月11日(木)午後1時30分から 場市役所2階208・209会議室 定4

●建築審査会 時4月16日(火)午後3時から 場市役所2階210会議室 定10人 建築指導課庶務係・内線2331

●生涯学習推進審議会 時4月16日(火)午後7時から 場女性総合センター5階第2会議室 定5

●人園生涯学習推進センター ☎(527)5757

## 4月1日

今月の納期

国民健康保険料第9期分 後期高齢者医療保険料第9期分

納付書裏面に記載の場所で納付してください。国民健康保険料=保険年金課 賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課 賦課係・内線1406